ア　懇志奨励関係

１−１　２０２２年度　宗派経常費（収納報告）

全　　国	御依頼額	４，９８２，３４０，０００円	
全　　国	収 納 額	５，４２９，０６８，９９５円	（１０８．９％）
長浜教区	御依頼額	６１，４４０，０００円	
長浜教区	収 納 額	７５，６４１，８６２円	（１２３．１％）

１−２　宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃懇志金（収納報告）

全　　国	御依頼額	２，９００，０００，０００円	
全　　国	収 納 額	３，０９０，５５１，００１円	（１０６．５％）
長浜教区	御依頼額	３６，０８４，０００円	
長浜教区	収 納 額	３８，７０８，０２０円	（１０７．２％）

２　２０２３年度　宗派及び教区の御依頼について

・２０２３年度宗派経常費御依頼

全　国　御依頼額　　５，０２４，０００，０００円（前年度比 4166 万円増）

長浜教区御依頼額　　６２，１１０，０００円（前年度比 67 万円増）

※ 御門徒一指数当り　　７，０００円（前年度比 300 円増）

・賦　課　金　　寺院賦課金・僧侶賦課金・共済賦課金
・２０２３年度教区費総御依頼額　　１４，７８７，０００円（前年度比 55 万 6000 円減）
・実如上人五百回忌法要御香儀　　2023 年度寺院賦課金の 5%を賦課（本年度のみ）

【教区共済について】
※新教区発足までの間の年度は、教区共済拠出金（1 ヵ寺 1,000 円）は徴収いたしません。
※共済金（弔慰金など）については、従来どおり給付いたします。

宗派経常費完納扱い締切日について

早期完納　　２０２３年９月３０日　／　年末完納　２０２４年１月２０日

年度末完納　　２０２４年６月３０日

３　２０２３年度　宗派経常費の御依頼割当について

２０２３年度宗派経常費割当基準については、前年度同様の算出方法にて各寺院へ御依頼割当することが募財割当等に関する委員会（２０２３年７月１３日開催）にて審査承認され、２０２３年７月２６日開催の教区門徒会（通常会）及び７月２８日の教区会（通常会）にて下記のとおり可決されましたので報告します。

２０２３年度宗派経常費御依頼割当算出方法

「指数額」７，０００円　×　寺院御依頼指数

※寺院御依頼指数については、今年度より第４回門徒戸数調査（2022年2月1日実施）による指数となります。

「指数額」７,０００円の設定について

２０２３年度各寺院への宗派経常費御依頼の割当は、前年度と同様に、宗派からの長浜教区への御依頼額を、第４回門徒戸数調査（２０２２年２月１日実施）による教区全体の設問1-①、1-②、1-③の指数合計値８９０５.０で割り、端数を調整（１００円未満を切上げ）して「指数額」（１指数の金額）を定め、各寺院の「寺院御依頼指数」を掛けて算出する。

６２,１１０,０００円　÷　８９０５.０　＝　６９７４.７円

⇒６９７４.７円の１００円未満を切上げ

⇒「指数額」７,０００円（前年度比　３００円増）

４　２０２３年度　教区費の御依頼割当について

２０２３年度教区費割当基準については、各寺院均等割額を１,４００円（前年度同額）とし、「指数額」を１,６００円（前年度同額）として、前年度同様の算出方法にて各寺院へ御依頼割当することが募財割当等に関する委員会（２０２３年７月１３日開催）にて審査承認され、２０２３年７月２６日開催の教区門徒会（通常会）及び７月２８日の教区会（通常会）にて下記のとおり可決されましたので報告します。

２０２３年度教区費御依頼割当算出方法

寺院均等割額１，４００円　＋　「指数額」１，６００円　×　寺院御依頼指数

※寺院御依頼指数については、今年度より第４回門徒戸数調査（2022年２月１日実施）による指数となります。

２０２３年度教区費御依頼総額　　１４，７８７，０００円

寺院均等割額	×	御依頼寺院数	＋	指数額	×	教区全体の御依頼指数
１,４００円		３８５ヵ寺		１,６００円		８９０５.０